

10月5日に国家試験問題の漏洩容疑で逮捕された当財団三橋裕之理事と黒田剛生試験委員が、今般、起訴されました。

この間、捜査の推移を注視してまいりましたが、国家試験や柔道整復師に対する信頼を揺るがしかねない事態となったことは痛恨の極みであり、残念でなりません。

また、受験生はじめ関係者の皆さまに多大なるご心配をおかけしたこと、深くお詫び申し上げます。

今回の事件を踏まえ、試験問題の作成過程を再点検し、公平公正な試験の実施に万全の対策を講じたうえで、来春の試験は予定通り実施いたします。

令和4年11月17日

公益財団法人柔道整復研修試験財団
代表理事 今別府 敏雄